

令和８年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職 種	教育業務	
業務内容	JETプログラムコーディネーター(外国青年招致者の生活支援業務、活動補助、関係機関との調整業務 等) スポーツ振興に関する業務	
必要資格等	普通自動車免許	
任用形態	パートタイム会計年度任用職員	
任用期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	
配 属 先	教育委員会 社会教育課 スポーツ振興班	
就業場所	赤磐市下市337(中央公民館)	
募集人数	1人程度	
就業時間	始業:8時30分 から 終業:17時15分 まで (うち休憩時間:60分) (7時間/日以内、35時間/週以内) 業務により、勤務時間変更あり	
勤務を 要しない日	日曜日・土曜日・祝日等・年末年始の休日・その他(別途所属長の指定する日)	
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有	
給 与	給料・報酬	時給 1,480 円
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)
	その他	期末手当・勤勉手当
休 暇	年次有給休暇、特別休暇 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)	
社会保険等	適用あり	(健康保険 ・ 厚生年金保険 ・ 雇用保険)
選 考	選考方法	書類選考・面接
	選考時期	随時
担当部署 問い合わせ先	教育委員会 社会教育課 スポーツ振興班 (TEL:086-955-0738)	
その他	1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。	

令和８年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職 種	教育業務	
業務内容	・社会教育に係る指導、学習相談 ・部活動の地域移行推進業務 ・学校運営協議会の推進業務 ・地域学校協働本部事業業務 等	
必要資格等	普通自動車免許、教員免許	
任用形態	パートタイム会計年度任用職員	
任用期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	
配 属 先	教育委員会 社会教育課 人権社会教育班	
就業場所		
募集人数	1人程度	
就業時間	始業:8時30分 から 終業:17時15分 まで (うち休憩時間:60分) (7.25時間／日以内、29時間／週以内) 業務により、勤務時間が変更になる場合あり	
勤務を 要しない日	日曜日・土曜日・祝日等・年末年始の休日・その他(別途所属長の指定する日)	
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有	
給 与	給料・報酬	時給 2,790 円
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)
	その他	
休 暇	年次有給休暇、特別休暇 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)	
社会保険等	適用あり	(健康保険 ・ 厚生年金保険 ・ 雇用保険)
選 考	選考方法	書類選考・面接
	選考時期	随時
担当部署 問い合わせ先	教育委員会 社会教育課 人権社会教育班 (TEL:086-955-0783)	
その他	1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。	

令和８年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職 種	教育業務	
業務内容	青少年育成センターにおいて青少年の健全育成活動等を行う	
必要資格等	普通自動車免許	
任用形態	パートタイム会計年度任用職員	
任用期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで	
配 属 先	教育委員会 社会教育課 人権社会教育班	
就業場所	赤磐市下市337(青少年育成センター)	
募集人数	3人程度	
就業時間	始業:8時30分 から 終業:17時15分 まで (うち休憩時間:60分) (7.25時間／日以内、29時間／週以内) 業務により、勤務時間変更あり	
勤務を 要しない日	日曜日・土曜日・祝日等・年末年始の休日・その他(別途所属長の指定する日)	
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有	
給 与	給料・報酬	時給 1,480 円
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)
	その他	
休 暇	年次有給休暇、特別休暇 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)	
社会保険等	適用あり	(健康保険 ・ 厚生年金保険 ・ 雇用保険)
選 考	選考方法	書類選考・面接
	選考時期	随時
担当部署 問い合わせ先	教育委員会 社会教育課 人権社会教育班 (TEL:086-955-0783)	
その他	1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。	